

平成 25 年 2 月 8 日

株 主 各 位

長崎県大村市本町 458 番地 9
株式会社サダマツ
代表取締役社長 貞松 隆弥

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、平成 25 年 5 月開催予定の臨時株主総会において権利を行使できる株主を確定するため、平成 25 年 2 月 28 日（木曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部